

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月11日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

来代委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時34分）

はじめに、普通会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は決算の総括的な説明を聴取することとし、明日及び来週の16日、17日の計3日間、各部局別に審査を行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っておりますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

岸本会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

来代委員長、岡副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、本日から10月17日までの4日間、平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を賜りたいと思っております。決算の調製には慎重を期してまいったところでございますが、十分御審査賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは決算の概要について、お手元に参考資料としてお配りしております平成28年度一般会計特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、四捨五入をしました百万円単位で御説明させていただきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,126億4,900万円と、前年度に比べ68億9,600万円、率にして1.3%の減となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など19の会計を合わせた予算現額は、2,886億900万円と、前年度に比べ23億9,100万円、率にして0.8%の増となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、4,751億4,300万円と、前年度に比べ133億300万円、率にして2.7%の減となっております。

また、特別会計につきましては、2,736億5,900万円と、前年度に比べ4億5,300万円、率にして0.2%の増となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、4,620億400万円と、前年度に比べ131億400万円、率にして2.8%の減となっております。

また、特別会計につきましては、2,641億200万円と、前年度に比べ42億2,600万円、率にして1.6%の増となっております。

次に4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては、327億6,100万円を平成29年度へ繰り越し、繰越額は、前年度に比べ69億円、率にして26.7%の増となっております。

また、特別会計につきましては、繰越額2億9,700万円となっており、前年度に比べ2億1,600万円、率にして42.2%の減となっております。

2ページを御覧ください。

5の平成28年度決算状況でございます。

一般会計につきましては、最下段のE欄に記載しております実質収支額は、76億400万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額は94億6,800万円の黒字でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。主な歳入につきまして御説明を申し上げます。

まず、第1款、県税の収入済額は766億2,000万円であり、個人県民税、法人県民税などの減により前年度に比べ3億8,800万円、率にして0.5%の減となっております。

次に、第5款、地方交付税の収入済額は1,497億400万円であり、基準財政収入額の減少に伴う普通交付税の増により前年度に比べ37億1,700万円、率にして2.5%の増となっております。

次に、第10款、財産収入の収入済額は34億2,400万円であり、県営住宅廃止団地の土地売払収入などの増により前年度に比べ27億7,600万円、率にして428.3%の増となっております。

次に、第12款、繰入金の収入済額は689億1,000万円であり、二十一世紀創造基金繰入金などに係る基金繰入金の減により前年度に比べ40億2,400万円、率にして5.5%の減となっております。

次に、第15款、県債の収入済額は481億3,500万円であり、臨時財政対策債などの減により前年度に比べ25億6,700万円、率にして5.1%の減となっております。

4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。特に増減の著しい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第2款、総務費の支出済額は302億7,600万円であり、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業費などの減により前年度に比べ57億5,300万円、率にして16%の減となっております。

次に、第4款、衛生費の支出済額は244億7,700万円であり、地域医療再生基金事業費などの減により前年度に比べ13億3,800万円、率にして5.2%の減となっております。

次に、第8款、土木費の支出済額は495億8,200万円であり、道路改築事業費、住環境未来創造基金の積立金などの増により前年度に比べ22億8,600万円、率にして4.8%の増と

なっております。

次に、第12款、公債費の支出済額は778億8,500万円であり、償還額の減により前年度に比べ27億5,500万円、率にして3.4%の減となっております。

次に、第13款、諸支出金の支出済額は265億3,300万円であり、地方消費税交付金などの減により前年度に比べ28億3,200万円、率にして9.6%の減となっております。

5ページを御覧ください。

5ページと6ページは特別会計でございます。

用度事業会計をはじめ、19の特別会計の決算額を前年度と比較したものでございます。

5ページは歳入決算額を、6ページは歳出決算額を整理したものでございますが、詳細な説明は省略いたします。

以上、概略を御説明申し上げましたが、歳入歳出決算の詳細につきましては、お手元に御配付の決算説明書によりまして、この後、出納局副局長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

川真田出納局副局長

引き続きまして、平成28年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計3冊を提出させていただいておりますが、このうち、歳入歳出決算説明書に決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書により説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど会計管理者から歳入歳出決算の概要で御説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

平成28年度における予算現額の対前年度増減率は、前年と比べて1.3%、歳入決算額は2.7%、歳出決算額は2.8%と、いずれも前年と比べて減額となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は5,126億4,931万6,911円となっております。

調定額は4,778億8,987万1,552円、収入済額は4,751億4,303万1,621円、不納欠損額は2億1,810万8,692円、収入未済額は25億2,873万1,239円となっております。

前年度と比較して、調定額は2.7%の減、収入済額は2.7%の減、不納欠損額は57.4%の増、収入未済額は9.7%の減となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございますが、その主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、調定額778億8,331万4,776円に対しまして、収入

済額766億2,033万9,911円、不納欠損額1億9,300万9,820円、収入未済額10億6,996万5,045円となっております。決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり16.1%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,497億352万2,000円となっております。決算総額に占める構成比は31.5%でございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は60億1,221万7,802円となっております。このうち、使用料収入が75.8%を占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は533億6,462万1,376円となっております。予算現額と収入済額との比較で146億6,084万578円の差額となっておりますが、これは、ほとんど歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は689億969万7,018円となっております。このうち、基金繰入金は154億1,384万4,252円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は133億3,763万1,217円となっておりますが、これは平成27年度の歳計剰余金が平成28年度の繰越金収入となったものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は155億8,612万6,325円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は481億3,500万円となっております。予算現額と収入済額との差額が126億5,100万円生じておりますが、この額は国庫支出金と同様、ほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しておりますが、まず9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率を表しております。

財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してございますが、地方交付税から県税などを合わせて歳入全体の55.6%を占めております。これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は44.4%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示してございますが、県税、諸収入などで44.5%となっております。これに対し、調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は55.5%となっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移を過去5か年間の比較表として表したものでございます。左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示をいたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきましては、県税は白で表示しております。その他は、網掛けで表示してございます。

一番下の平成28年度における自主財源の構成比については、右端から、県税が16.1%、繰入金などのその他が28.4%の計44.5%となっております。自主財源の割合が前年度に比べ、1ポイント低くなってございます。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は11.2%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなってございます。

その左側の地方交付税は31.5%で、1.6ポイント高くなってございます。

さらに、左端の県債などのその他が12.8%と、前年度に比べ0.7ポイント低くなってございます。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移を表したものでございます。県税、地方交付税などの一般財源は、斜線で表示し、特定財源は白で表示してございます。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

平成28年度におけます一般財源の構成比は、歳入全体の55.6%と、前年度の54.5%に比べ、1.1ポイント高くなってございます。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございませう。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございませう。

次に、13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、各局・庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、最近5か年間の県税の徴収状況、予算に対する過不足額などを記載してございませう。

次に、20ページをお願いいたします。

このページから45ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載してございませう。

次に、46ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございませう。

このページから55ページにかけては、科目ごとにその額と内容を記載してございませう。

次に、56ページを御覧ください。

このページから58ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載してございませう。

一般会計では、県税の1億9,300万9,820円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を含め、合計で2億1,810万8,692円を不納欠損処分いたしてございませう。

次に、61ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございませう。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の5,126億4,931万6,911円となっております。これに対し、支出済額は4,620億426万6,698円、翌年度繰越額は327億6,129万1,201円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は4,947億6,555万7,899円となり、この結

果、不用額は178億8,375万9,012円となっております。

前年度と比較して、支出済額は2.8%の減、翌年度繰越額は26.7%の増となっております。

次に、62ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前ページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を、歳出の款別に示したものでございます。各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで示したものでございます。詳細の説明は省略させていただきます。

63ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。左側の性質別グラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は、歳出全体の42.2%を占めております。これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は57.8%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、民生費など歳出の款別の構成比率を示したものでございます。

次に、64ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の平成28年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を示しております。義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて42.2%となっており、前年度の42.2%と同率となっております。

65ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

予算措置の状況を、各款別に記載してございます。

次に、66ページを御覧ください。

このページから69ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。

各款別の節別執行状況を記載してございます。

70ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから74ページにかけては、各支出科目別に繰越明許費の翌年度繰越額を記載してございます。

74ページの翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で327億6,129万1,201円となっております。

75ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから80ページまで、各繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載してございます。

次に、81ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから112ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、116ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の117ページに、19の特別会計の決算額を各会計別に記載をしております。

歳入決算額の状況につきましては、116ページの一番下の合計額に記載のとおり、調定額2,752億8,433万1,041円、収入済額2,736億5,876万1,983円、収入未済額16億2,505万1,756円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、117ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額2,641億188万1,196円、翌年度繰越額2億9,661万1,657円、不用額242億1,045万8,417円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は95億5,688万787円となっております。

次に、118ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

119ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから124ページにかけては、各会計別、科目別に収入未済額の内訳と理由を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、126ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから128ページにかけては、収入証紙の売りさばき状況を、種類別、月別に記載してございます。

次に、129ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから133ページにかけては、収入証紙による収入決算額の状況を記載してございます。

次に、134ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など3会計につきましては、翌年度繰越額の合計は2億9,661万1,657円となっております。

次に、135ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など3会計につきましては、前年度繰越額の決算状況を記載してございます。

また136ページは、事故繰越しにおける流域下水道事業会計につきましては、前年度繰越額の決算状況を記載してございます。

次に、137ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから143ページにかけては、各会計の支出科目ごとに不用額と不用となった理由を記載してございますが、説明は省略させていただきます。

次に、147ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に、各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載してありますが、このページから162ページにかけては、平成28年度中の各基金の運用益及び出納閉鎖期日であります5月末に、平成28年度歳入としての取崩しや歳出としての積立てが集中して行われますことから、決算年度末現在高であります平成29年3月末現在の基金の状況に加えまして、平成29年4月と5月の出納整理期間中におけます基金の増減高及び平成29年5月末現在の基金の状況並びに平成28年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、平成28年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に御審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで、平成28年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入るわけではありますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の事項等については、各部局別の審査において行うことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

平成28年度の決算ということで、5,000億円の予算をいかに使っていたかということの審査でございます。

詳細は、各部局で出てきたときに質疑をしたいと思いますけれども、今日は全体的な中で、未収金についてお尋ねいたします。未収金は現在、どのような状態になっておりますでしょうか。

川真田出納局副局長

今、委員から未収金の状況について、御質問がございました。

平成28年度末で申しますと、全体で25課44債権がございまして、平成28年度末時点で96.2%を占めます九つの重点未収金というのがございます。それを前年度と比べますと、県税が約2億4,200万円の減、生活保護返納金が約1,000万円の減、医業未収金が約2,900万円の増、奨学金貸付金が約1,400万円の増、その他のところで1,500万円の減ということでトータルで2億4,100万円の減の42億2,500万円となっております状況でございます。

喜多委員

トータルしたら42億円ということで、すごい金額だなと思います。本来だったら、ゼロにしなければならない未収金であろうと思います。繰り返しになりますけれども本当に、県民からしても委員会にしても、すごい金額であろうと思います。

この未収金対策は、どのようにしているのかをお尋ねいたします。

川真田出納局副局長

先ほど42億なにがしと申しましたが、未済額は44億2,500万円でございます。

委員のほうから、どのような対策をとっておるのか、非常に高額ではないかという御質問がございました。確かに、44億2,500万円というのは非常に高額な額でございまして、県民の皆様の大切な資産であるというふうな認識をしております。

可能な限り、その縮減に努めてまいりたいと考えておまして、未収金については、平成16年度以降、ずっと50億円を切るということにはなかったのでございますけれども、平成25年度に未収金対策委員会を立ち上げまして全庁的な徴収の取組を行った結果、平成24年度末には未収金がまだ52億500万円ございましたが、平成28年度決算において44億2,500万円となりまして、4年間で7.8億円を削減したところでございます。

今後も職員一丸となって、未収金の縮減に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

喜多委員

いろいろな努力によって、7億8,000万円は減った、昨年に比べて減ったということで、評価をしたいと思います。と思っています。

それと、不納欠損費、欠損処分をどうするかも、大事な一つだろうと思っています。未収金を極力ゼロに減らして、どうしても仕方ない分については不納欠損処分をしなければいけないと思いますが、不納欠損処分は最終的な方法ではないかと思っています。ここへいかないよう、未収のときに徴収できたら一番いいと思いますけれども、いつまでも置いておくわけにいかないと思いますので、整理をして、不納欠損に上げていくのも最終的には仕方ないことだと思っています。

平成28年度の不納欠損処分は、どのような状況になっておりますでしょうか。

川真田出納局副局長

ただいま、不納欠損処分の状況について御質問がございました。

平成28年度におきます不納欠損は、2億1,900万円ございました。うち、県税に係るものが1億9,400万円ございます。

税に関しては、5年間の消滅時効に係るものが33%。あと、差押えをする財産がない、あるいは差押えすることで滞納者の生活を著しくひっ迫させるおそれがある等の理由によりまして、滞納処分の執行停止という手続をとります。財産調査をやって財産も全くないというような状況でございますけれども、そういったときには3年間で納税義務が消滅するといったものが63%。また、滞納しております企業等が倒産をいたしまして再建の見込みがないという場合は、即時欠損という手続をとりますけれども、これが3%ございます。

税以外については、2,500万円ございますけども、高額なものから順に御説明をいたします。生活保護返納金が1,100万円ございます。これについては、就労収入や保険金収入等があった場合に返納金が発生するわけでございますけども、生活困窮で返納できないということで5年間の消滅時効が完成したものの。

また、住宅使用料に係るものが約800万円ございます。県営住宅でございますけども、退去後5年が経過して債務者及び連帯保証人が死亡すると、事実上回収が困難であるということで、平成29年2月議会で御審議賜りまして、地方自治法の債権放棄を御承認いただいたものでございます。

あと、児童福祉費負担金というものが200万円ございます。これは、児童が福祉施設に入所した際にその費用の一部又は全部を保護者から徴収するものでございますけども、失業、疾病等の生活困窮や保護者の行方不明等によって、5年間の消滅時効が完成したもののなどでございます。

喜多委員

いろいろ種類があって大変だろうと思います。その中で、不納欠損処分をしているのはどういったものがございませうでしょうか。

川真田出納局副局長

不納欠損処分の内容が、どのようなものがあるのかという御質問でございます。

不納欠損については、県税とか負担金、手数料の公法上の債権というものがございませう。それと、貸付金であるとか県営住宅の家賃等の私法上の債権ということで、二つに分かれております。

公法上の債権は、地方税法とか地方自治法の規定に基づきまして、5年間の消滅時効ということ。あるいは先ほど申しましたように、地方税に関しては、滞納処分の執行停止、差押えしないでおくという処分をすると3年間で納税義務の消滅がするというので、それが経過すると不納欠損処分という形に移行するわけでございます。

一方、貸付金等の私法上の債権は、破産による免責決定を受ける等の例外もございませうが、当事者が時効を援用する、時効を主張するか県の積極的な意思決定、すなわち議会の議決による債権の放棄がなければ、不納欠損処分はできないということでございます。

今、御説明させていただいたように、未収金の中でもそれぞれ性質が分かれるということでございます。

喜多委員

なかなか、処分するにも難しいということを思います。今の不納欠損処分も含めて、やはり基本は、未収金のときに極力、未収金が減るような努力が一番大切であると思いますし、不納欠損にならないように持っていくのが腕であろうと思います。

これからどのように、未収金、不納欠損処分も含めて進めていくか、お尋ねをいたします。

川真田出納局副局長

今後の未収金対策についての御質問がございました。

未収金の全体の流れについて御説明をしたほうが分かりやすいと思いますので、説明をさせていただきます。

未収金対策につきましては、各未収金に共通する統一的な指針として、徳島県債権管理基本方針を平成20年度に策定をいたしました。その後、平成25年10月に副知事をトップとします徳島県未収金対策委員会を立ち上げ未収金計画を策定するとともに、1億円を超えます重点未収金、九つを設定して、全庁的な未収金強化に取り組んできたところでございます。

また平成28年度には、新たな未収金削減計画を策定し、事例研究会の開催などに加えて、未収金削減に向けた取組を強化するとともに、職員の質の向上にも取り組んでいるところでございます。

その結果、平成28年度決算では、繰り返し申しますけれども44億2,500万円となりまして、平成16年度以降最も低い数字となるなど、一定の効果を上げたところでございます。

効果的な未収金対策を講じるためには、先ほど委員からもお話がございました未収金発生はもとより、債権管理の各段階において組織的に取り組む必要があるという認識でございます。

今後は、平成28年度に立てました目標、平成31年度までに未収金が総額42億円台、現在の44債権を40債権未満に、1年でも早く達成できるよう全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

本当に、しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

それぞれ部局によって、本当にどうしようもないという未収金もあろうかと思えますし、悪意で出してくれないの中にあろうかと思えますので、できるだけその選別というか、早めの対策がすごく大事でないかと思っております。

主に県税ということで御説明がありましたけれども、本当に生活ができなくて、いろいろと事情があつてどうしようもないというのは、いろいろな対策、生活保護とか指導も含めて頑張っていたらと思えます。

県民意識として、出さなくてもいけるということがないように、公平、公正な税収を、これからも大変だろうと思えますけれども、頑張っていたいただきたいと思います。負担の公平というのは、本当に大事な一つであると思えますので、出さなければいけない税等を、遅れることのないように、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

高井委員

先ほどの不納欠損額に関してですけど、今年度は前年度と比較して57.4%の増になっているんですね。今年度これだけ増えている理由というのは、何が主なものですか。

川真田出納局副局長

今、不納欠損額がどうして増えたのかと、どういうもので増えたのかという御質問だと

いうふうに思います。

県税の中で、個人県民税というものがございまして。この不納欠損処分が、平成28年度は1億7,363万9,927円でございますが、平成27年度は9,766万4,437円と非常に大きく影響している、要するに税の中でも個人県民税の不納欠損額が非常に増えたという状況でございます。

高井委員

あともう一つ、基金ですけれども、決算説明書147ページに平成28年度中の基金運用益の一覧表が載っています。この運用益の一覧の中に、文化立県とくしま推進基金、スポーツ王国とくしま推進基金は載らないのですか。

岸本会計管理者

ただいま高井委員から、文化立県とくしま推進基金、スポーツ王国とくしま推進基金が、この表に載らないのかといった御質問でございました。

この表は、県の条例に基づく基金でございますので、外部基金については載っておりません。なお、付け加えでございまして、決算説明書158ページを御覧いただきたいと思っております。これは、条例に基づく基金の運用益につきまして、どのようなものに取り崩したかの部分も含めまして、どのような事業に充当したかといったものを記載してございます。この中で、御質問のございました文化立県とくしま推進基金、スポーツ王国とくしま推進基金につきましては、159ページの二十一世紀創造基金繰入金の一番最下段に3億3,000万円余りといった形で計上させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

古川委員

何点か数字で気になるところを教えてくださいたいと思います。先ほど、総括的な説明がありまして、今回、歳出決算額がこれまでの年度に比べてマイナス2.8%とちょっと大きめかと思うんです。このあたりは分析をされていますか。

岸本会計管理者

歳出の決算額でございますが、全体の過去の推移を見ていただきたらと思っておりますが、決算説明書64ページをお開きいただきたいと思っております。こちらに過去5か年間の歳出決算額の比較表がございまして。グラフで見たほうが分かりやすいと思っておりますので、これを御覧いただきたいと思っております。

平成28年度は、右側のほうは実数の数字でございまして、左側のほうはその構成の百分比でございまして。決算額合計で見ますと、平成24年度から4,579億円、4,798億円、4,786億円、4,751億円、4,620億円と、ほぼ5,000億円弱ぐらいのところまで推移をしております。平成27年度に比べまして若干、平成28年度は小さくなっている。この中で重要なものは、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費でございまして、この義務的経費が全体の決算の中に占める割合が高いと、非常に財政は硬直化していると。これが、左側のグラフを見ていただきますと段々、義務的経費が圧縮されてきているということで、財政構造改革が緩やかですけど着実に進んでいるところを見ていただきたら有り難いと思いま

す。

古川委員

ちょっと聞いていることと全然違うのですが、2ページに過去5年間の増減率を書いてあるでしょう。一番最後の行にマイナス2.8%となっているじゃないですか。これまではそんなにいってないですよ。歳出決算の対前年度がマイナス2.8%は、ちょっと大きいと思ったんです。

岸本会計管理者

失礼いたしました。平成28年度の歳出決算額が4,620億円ということで、昨年度より減る率が高いのではないかといったお話でございました。

要因といたしまして、増えた部分とマイナスの部分がございます、マイナスの部分が多かったから減ったということです。まず、プラスの要因となったものが土木費でございます、道路改築事業費など約23億円の増がありました。一方、減りましたものとして、先ほど冒頭でも説明させていただきましたが、総務費で約58億円の減がありました。何かと申しますと、防災の総合情報通信ネットワークシステムを平成27年度に構築したのですが、平成28年度には整備が終わったので58億円少なくなりました。

また、諸支出金といたしまして、地方消費税に係る市町村への配分金が、平成28年度は28億円余り少なくなりました。さらに、行財政改革の推進といったことで公債費の縮減を県としては目指してございまして、既発債の償還の減ということで約28億円の減。さらには、地域医療再生基金事業費などが13億円余りの減ということで衛生費の減と、トータルもろもろの減のほうが大きかったので、平成27年度に比べまして平成28年度は2.8%の減になったというふうな状況でございます。

古川委員

増えたより減ったのが多いからだということですが、予算現額を見たら、そんなに減ってないじゃないですか。予算現額は、平成28年度はマイナス1.3%ですから、予算でこれだけ組んでいて、歳出決算額がこれだけ減ったというのはどうしてかということですが。もともと減る部分は、予算には組んでないわけでしょう。

岸本会計管理者

ただいま、予算に対しまして歳出決算額が減っているのではないかと聞いた、予算がマイナス1.3%に対しまして、今年度の決算額がマイナス2.8%ということで、その中には、やはり不用額とか翌年度への繰越額が若干、昨年度に比べて増えているようなところもあるかと思えます。個別詳細を十分、分析できておりませんが、各部局別に御審議賜ればと思えます。

古川委員

確かに繰越額は69億円ほど増えていますので、そのあたりは、また分析しておいてください。

では、細かくなりますけど、附属書類で何点か気になる数値があるので順番に聞いていきますが分かる範囲で、どこの部局に聞いたらいいのかということをお願いできれば、個別に聞いていきたいと思えます。

まず70ページ、総務費の企画費、目が計画調査費は、継続費及び繰越事業費繰越額は15億3,400万円ぐらいです。これに対して、備考欄に前年度繰越額の不用額が2億3,000万円ぐらいと、15億円ぐらい繰り越して2億3,000万円ぐらい不用にしている。このあたりは、分かっていますか。

川真田出納局副局長

このものに関しましては、各部局にまたがっておりますので、ちょっと今すぐには分かりませんが、政策創造部が主になるのではないかと思います。

古川委員

政策創造部ですね。

そうしたら110ページ、衛生費の公衆衛生費、目が予防費は、減額補正が7億円余りあって、当初予算と比べたら3割近くの減額になっているんです。これは、どこの関係になりますか。

川真田出納局副局長

保健福祉部でございます。

古川委員

もう少し詳しく分かりませんか。

来代委員長

話し中だけど、もしよかったら各部局別のときのほうがよく分かるのと違いますか。

（「いや、その各部がどこか分からないから聞いているんだけど。」という者あり）

（「それは、あとで聞けるでしょう。」という者あり）

古川委員

決算の、ある程度の気になる数字というのは押さえといてほしいと思えます。全体の総括の決算を見てるわけですから、このあたりの動き、大きい数字に対してそれなりの不用額や減額とかが出るのは分かりますけど、かなりの割合を占めてそういうのが出た場合は、やはり決算をする側として、これは何なのかという素朴な疑問は持っていて、総括のときにでも質問をしたら、ある程度分かるようにしておいてほしい。ただ単に計算するだけでなく、やはり全体を見る部局の一つとして、しっかり押さえといていただきたいと思えます。

そうしたら、あと幾ら聞いても分からんということですね。では個別に、終わった後で教えてください。

来代委員長

今、委員に言われたように、やはり会計管理者となったら、そういうことを聞かれたら答えられるぐらいの勉強はしておかないといけないのと違いますか。それは当然ですよ。

それともう一つ、喜多委員の質疑で40億円余りの未収金があったときに副局長が自慢したけれども、40億円余りといったら県税収入の5.2%ですよ。約760億円の5.2%が未収ということは大変な金額なんですよ。もうちょっとそういう未収金を出さないように頑張るという決意を言ってくれなかったら、この委員会はもたないと思いますよ、念のために。

岸本会計管理者

ただいま非常に、決算認定委員会として重い課題を頂きました。特に、それぞれの委員から御質疑いただきました大きな決算の数字に動きがある場合は、しっかりとそこを押さえておくべきと。さらには、未収金につきましても、まだまだ大きな金額が残っており、県税の5.2%を占めているといった委員長からの御指摘も頂きました。

そういったことも肝に銘じまして、これからも緊張感をもって、県の決算にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のお審議をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。どうかよろしくお願ひします。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。（11時37分）